独立行政法人海技教育機構行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備することで、全ての職員がその力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和３年４月１日～令和８年３月３１日

２．当機構の課題

課題１：海上勤務、学校勤務という特殊な職場環境により、男性職員の育児休業取得率が低い。

課題２：海上勤務、学校勤務という特殊な職場環境であることから、女性職員の数が少ない。

３．目標と取組内容・実施時期

目標１：男性職員の育児休業取得率を５％以上とする。

＜取組内容＞

●令和３年　４月～　育児休業等、育児に関する勤務制度を機構内のポータルサイト等で周知。

●令和３年　４月～　配偶者が出産した職員に対し、管理職から積極的な制度利用の呼び掛けを行う。

目標２：女性職員の採用数の割合を１０％程度にする。

＜取組内容＞

●令和３年　４月～　人材確保・育成を組織横断的、効果的に推進するため、人材確保・育成業務室を設置する。

●令和３年　４月～　ホームページの採用情報を刷新する。

●令和３年　４月～　海上職を希望する方向けのセミナー（年１回開催）への参加を目指し、必要な情報を収集する。

●令和３年　４月～　働きやすい職場環境整備のため、様々なハラスメント対策を実施。
年１回以上の研修を実施する。

●令和３年　４月～　就職希望者を対象とした船内見学会を随時開催する。

●令和３年　４月～　海上職女性の応募を増やすため、練習船設備を見直し、女性でも働きやすい職場環境を整備する。

●毎　年　　２月～　その年度の採用状況について検証し、来年度の対策を検討する。

女性の職業生活における活躍に関する情報　（公表ベース）

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（令和６年度実績）】

（職　種）	（女性）	（男性）
●　事　務　職	３８．４６％	６１．５４％
●　陸上教育職	－％	１００％
●　海　上　職	２４．０％	７６．０％
全　　体	２４．４％	７５．６％

【男女別の育児休業取得率（令和元年度～令和６年度実績）】

（職　種）	（女性）	（男性）
●　事　務　職	１００％	１００％
●　陸上教育職	１００％	１００％
●　海　上　職	１００％	５８．３％
全　　体	１００％	６８．８％

【男女の賃金の差異（令和６年度実積）】

男性の賃金に対する女性の賃金割合

●　正規労働者	７８．７％
●　非正規労働者	２５９．７％
●　全ての労働者	６７．０％